

## 令和5年度（所属名）不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	勤務時間の内外を問わず、法令をはじめ社会規範やルールを守り、信用を傷つけ、教員全体の不名誉となるような行為を決して行わない。	○事故や不祥事の通知を受けた際には、速やかに朝の打合せ等で周知し、職員の法令遵守意識を向上させた。 ○必要に応じて校長による個人面談を実施したり、副校長・教頭による声掛けを行ったりすることで、事故や不祥事を未然に防いだ。
職場のハラスメントの防止	職員がその能力を十分に発揮し、いきいきと働くために、職員同士が互いにしっかりとコミュニケーションをとり、円滑な人間関係を築くことにより、職場におけるハラスメント行為ゼロを目標とする。	○職員会議や不祥事防止会議において職場研修を実施し、意識を向上させた。職員が安心して業務に従事し、本来の能力を発揮するためにも、ハラスメントを許さない風通しのよい職場づくりを推進した。 ○校長による個人面談の実施や、副校長・教頭による声掛けを行うとともに、困ったことがあればいつでも管理職に相談できる体制を構築した。
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	教員としての自覚と、生徒との適切な距離感を持った指導や対応に徹し、立場を利用した不適切な行為、生徒を傷つけるような性的言動等は絶対に行わない。	○職員会議や不祥事防止会議において職場研修を実施し、生活指導や教育相談を行う際の留意点を確認した。 ○生徒と適切な距離感をもって指導や対応にあたるよう、具体的な不適切事例を挙げながら、繰り返し注意喚起を行うとともに、気がついたことがあれば管理職に相談・報告するよう職員に促した。 ○日頃から職員をよく観察し、必要に応じて声掛けを行い、事故を未然に防いだ。
体罰・不適切な指導の防止	適切な生徒理解のもと組織的な指導を徹底することによって、生徒に対する体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導、暴言等を絶対に行わない。	○職員会議や不祥事防止会議において職場研修を実施し、不適切な指導や行き過ぎた指導、暴言等を行わないよう、繰り返し注意喚起を行うとともに、生徒が安心して学べる環境をつくりあげるよう促した。 ○体罰で処分された具体的な事例を示し、いかなる理由があっても体罰は許されないこと、部活動における勝利至上主義がもたらす弊害について、考えを深めさせた。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び通知表や調査書等の書類の作成、入学者選抜に係る事故を防止する。	○職員会議や不祥事防止会議において職場研修を実施し、定期試験や成績処理に関する業務で事故が発生しないよう、繰り返し注意喚起を行った。 ○答案の受け渡し方や管理の方法について、繰り返し注意喚起を行った。 ○ダブルチェックにより、データに誤りが無いようにするとともに、成績処理期間はシュレッターを停止して、誤廃棄を防いだ。

個人情報の管理及び情報セキュリティ対策	個人情報の漏えい等のリスクは、常に身近にあることを意識して、ルールに従い適切に管理し、紛失、漏えい防止に取り組む。	○職員会議や不祥事防止会議において職場研修を実施し、生徒の個人情報の取扱いのルールを再確認させた。本校で発生した修学旅行の職員しおり紛失事案を受けて、改めて個人情報の管理徹底を職員に促した。 ○業務上やむを得ず、個人情報を外部に持ち出さなければならないときは、正当な手続きを取らせうえで許可した。 ○重要な情報は、必ず施錠できるキャビネット等で保管し、定期的な点検を行って個人情報の漏えいを防いだ。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守に努めるとともに、安全運転を行い、交通違反や交通事故を防止する。とりわけ、飲酒運転や酒気帯び運転は絶対にしない。	○啓発・点検資料等を活用して、交通事故には十分注意すること及び交通法規の遵守を徹底した。 ○コロナ禍ではあるが、年末はそれなりに飲酒の機会が増えることから、飲んだら絶対に運転しないよう、強く注意喚起を行った。
業務執行体制の確保等	職員は情報共有に努め、業務協力体制と相互チェック体制を構築し、円滑な業務執行体制を整える。	○グループリーダーや学年リーダーを中心に、職員が綿密に情報を共有し、相互に協力し合うことで円滑な業務執行体制を確保した。
財務事務等の適正執行	私費会計は、公費会計に準じて適正に処理する。	○会計担当者に対し、管理職から随時、支出伝票の作成や執行の手順について指導助言を行い、私費会計基準に則った適正な事務処理を行った。特に物品の現物確認については書式の変更も含めて注意を促した。 ○計画的な予算執行に向けて、担当者から随時、注意喚起を行い、適正に予算を執行した。

## ○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

※ 令和5年度県立綾瀬西高等学校不祥事防止ゼロプログラムの具体的な取組の実施状況について、令和5年10月に中間検証を行い、職員会議において状況を共有するとともに、行動計画等を改めて確認して、目標達成への再スタートの機会とした。

11月に発生した修学旅行の職員しおり紛失事案については、生徒と保護者対象の説明会をそれぞれ開催し、一定のご理解を得ることができた。保護者対象説明会で出された個人情報の管理のあり方を問うご意見を真摯に受け止め、職員と共有して、改めて再発防止に努めている。

それ以外の点においては、概ね目標を達成できたととらえている。神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料を活用した定期的な取組に加えて、管理職による随時の注意喚起や指導助言、職員の気付きを起点とする相互の声掛けなどにより、不祥事防止に取り組んだ。

以上の達成状況から、令和6年度の不祥事防止ゼロプログラムの策定に当たっては、個人情報の適切な取扱を最重点に取り組むべき課題とした。また、指導助言の件数が多かった私費会計事務処理については、あらかじめ研修の機会を設定して不祥事の未然防止に取り組むといった方針を立てており、職員全体で共有する予定である。課題と目標及び行動計画については、大きな変更の必要はないととらえている。